

# F X選定と我が国の防空体制についての考察

防衛システム研究所

副代表 島本順光

はじめに

平成23年12月20日、我が国政府はF-4EJの後継機、いわゆるFXを米国政府提案の最新鋭ステルス戦闘機F-35Aに決定した。

この決定自体は航空自衛隊の望んでいるものでもあり妥当であったと思う。しかしながら、約3か月が過ぎた現在、懸念されていた様々な障害が現実化している。特に、この4月に報道された米国国防総省のF-35に関してまとめられた武器・装備の調達に関する報告書では、当初2017年から量産体制に入るとされた計画が、2019年からに変更されている。

2016年に改修不要の量産型完成機4機を取得することとした、我が国のF-35A取得計画（平成24年度予算計上）は完全に破綻したといえよう。このままではF-35Aの取得は困難となり、日本の防空体制に空白が生じる恐れがある。

今までも、F-35（A、B、C型機があり我が国はA型を選定した）の問題点は数々指摘されている。ただし、米国政府はF-35について我が国の取得計画に対しての正式回答はしていない模様である。

そこで、現状においてFX選定に関連し、わが国の防空体制について考え、本当にF-35Aが必要であるか、F-35Aが取得できない場合にどのような方策をとるべきかなどについて考察する。

## 1 我が国の防空体制

先日来、北朝鮮の人工衛星と称する弾道ミサイルの発射について、マスコミ各社が詳細に報道し、国民の関心も強く、結果的には「失敗」ということで一件落着となった。

このとき話題となったのが、我が国のミサイル防衛システム、すなわちイージス艦搭載のSM-3ミサイルとペトリオットPAC-3ミサイルである。

しかしながら、両ミサイルは主として弾道ミサイル攻撃に対する備えとしてあるものである。

専守防衛を基本としている我が国の防空システムは、航空機の侵攻に対しても、ミサイルでいきなり打ち落とすのではなく、航空機で対応することを基本としている。航空機が撃破又は突破された場合に備えてミサイル部隊を配置しているのである。

これらは、航空自衛隊の、いわゆる防空三本柱として、要撃戦闘機、ミサイル（ペトリオットPAC-2、PAC-3）、そしてこれらを警戒監視及び指揮管制する警戒・監視管制部隊を整備している。

先ず、警戒監視レーダーにより領空に侵入する恐れのある航空機を発見識別し、必要と認めた場合、要撃機に緊急発進（スクランブル）をかける。

このためのレーダー網は我が国全土をカバーできるよう配置されている。また、必要に応じて、低空から侵入する航空機等に対処するため空中から監視管制するE-767及びE-2Cも整備している。

要撃戦闘機部隊は12個飛行隊あり全国各地の航空基地に配備されている。

また、要撃ミサイル部隊も人口集中地域をはじめ、重要防護目標を守るべく配置されている。

航空戦力という点で言うと、最も脅威となりうるのは、極東地域に爆撃機とそれを援護する戦闘機を重層的に配備しているロシア空軍である。

現状では、中国は我が国本土に対して、航空機によって爆撃する能力は持ち合わせていない。ただし、空母及び空母艦載機が実用化されると、爆撃機を援護する戦闘機が出現するため、近い将来においては脅威となりうる。

このような防空戦闘の主力となるのが戦闘機であり、12個飛行隊のうち8個飛行隊がF-15J戦闘機、2個飛行隊がF-2戦闘機、そしてもう2個飛行隊が今回FXにより代替機種を必要とするF-4EJ戦闘機である。

## 2 F-35Aの決定とその後

FXの決定に至るまでには足かけ6年にわたる調査等と厳正な選定が行われた。平成23年4月13日に、RFP（提案要求書）が発出され、米国政府提案のF-35A（ロッキード・マーチン社製）及びF/A-18E（ボーイング社製）並びに英国政府提案のタイフーン（ユーロファイター社製）の3機種が提案書を提出してきた。

防衛省では過去の機種選定が、とかく不明確であったとの批判を意識して、厳正で、オープンな機種選定を行い、最終的にF-35Aが選定された。

しかしながら、当初から、価格、納期はもちろん技術的な観点からも種々の疑問点が指摘されていた。

これらについては、巷間、多数の信頼できる情報があるので、ここでは述べないが。選定結果の防衛省の説明文書に記されている「評価結果を導く基礎となった提案書の内容について、取得段階、運用段階においても厳守」、言い換えれば「提案時点の諸元（価格、納期を含む）を厳守する」ことを勘案すれば、既に現状でF-35Aは候補機種としての資格を逸脱していると思われる。

しかしながら、米国政府は依然、提案時の諸元を厳守する意向であるという。米国政府がそう言っている以上、我が国としても日米関係の重要性を考え、F-35の開発において、共同開発国が次々と様子眺めを決め込んだり、購入予定機数を減らすことにより米国が苦悶している現状で、我が国が新規に調達を決定し、手を差し伸べることは重要な施策であり、防衛の専門家でなくとも同意するのではないかと思われる。

ただし、今回の装備調達に関する国防総省の報告書により、わが国防衛当局も計画を見直さざるをえないであろう。

### 3 日米防衛関係と我が国の防空戦闘について

いうまでもなく我が国は「日米安全保障条約」によって、米国と強い絆で結ばれている。また、太平洋からインド洋にいたる広大な海域、地域の安全は主として米海軍によって保たれていると断言していいであろう。

米陸軍と我が国の陸上自衛隊、米海軍と海上自衛隊、そして米空軍と航空自衛隊は、長年にわたる交流や共同訓練の歴史を経て、それぞれ緊密で良好な関係を築き上げてきている。

近年において、米軍は陸・海・空軍及び海兵隊の統合軍化が進んでいる。

我が国も各自衛隊の統合運用を進めているのが現状である。しかしながら、日米の各軍種相互間の親密度については自ずと温度差がある。

航空自衛隊は、米空軍と良好な関係を築いてきている。過去の主力戦闘機の選定にあたって、いつも米空軍が採用する機種を選んできている。その意味で、F-22という世界で唯一実戦配備されている第5世代戦闘機を入手できない以上、次善の策として、米空軍が今後採用しようとしている最新鋭の戦闘機であるF-35Aの選定は当然の成り行きといえる。

しかしながら、我が国の航空防衛を戦略的な観点から考えるとすれば、米空軍（三沢配置の米空軍は攻撃任務を主とする）のみならず、むしろ我が国周辺に空母部隊を展開し、艦隊防空、攻撃の両面を担う米海軍との協同をも考えなければならぬのではなかろうか。

そういう意味では、若干なじみの薄い米海軍との連携を強化することが重要な意味を持ってくると思われる。

その米海軍は、将来的にはF-35Cを装備する計画であるが、現状においては、F/A-18E、F（Eは単座機、Fは複座機）の装備を進めている。

F/A-18E、Fは基本とするコンセプトとしては古いが、F/A-18A~Dとは全く違う機体と言っていい米海軍の主力戦闘攻撃機である。さらに、電子戦機、偵察機などの需要に対しても、F/A-18E、Fで対応しようとしている。米空母の甲板はほとんどF/A-18E、Fで埋まることになる。

また、F/A-18E、Fはイラク、アフガン等の戦闘において豊富な実戦での運用実績を有している。

### 4 F-35Aが取得困難となった場合の方策

装備品を調達する場合の価格高騰は、過去数々の事例もあり、ある程度の範囲で許容できる。

しかしながら、運用可能な「日の丸 F-35A」が取得できなければ、我が国の防空体制にポッカリ穴が空いてしまう。この事はどうしても避けなければ

ならない。

田中直紀防衛大臣はF-35Aの取得が困難な場合、再選定もありうるとの考えを示唆する発言をしているが（4月29日 衆議院予算委員会）、これはFXの選定が誤りであったこととなり、もう一度選定をやり直すなど納税者が納得しないであろうし、時期的にもかなり遅れてしまうと予想される。

このような場合、代替手段として我が国独自に一般的・白紙的に考えればF-15Jの再生産、F-2の再生産、F-4EJの再改修があげられるが、どれもF-35Aの取得よりも価格、実現可能性等、はるかにリスクが大きい。

私の考えでは、唯一とっていい残る道として、FX選定時の選定に漏れた提案機、すなわちF/A-18Eかタイフーンを取得することである。

いったん決定したことを覆すのは官僚機構にとってなかなか認められないことであるが、万一に備えるのが防衛行政であることを考えるとき、今決断することが必要ではないであろうか。

ちなみに、選定評価時、この2機種は、いずれも航空自衛隊の要求を満足していて、順番として一位の座をF-35Aに譲っただけである。

ただ、私の考えでは、太平洋を英国に守ってもらうわけにはいかないのに、米国製を選ぶ必要があると思う。また、F-35Aが米国政府の提案機であるため、政府間交渉の枠内でとらえる必要があると思われるが、F/A-18Eは、その点問題がない。

F/A-18E、Fは600機以上の生産予定であり、既に500機程度が配備され、120機程度が現在オファーされている。価格的にも安定しており、FX提案時の機体価格は約70億円と3機種中最も安価である。

F-35の共同開発国であるオーストラリア空軍も、F-35の配備遅延に備えて、F/A-18E、Fの取得を決定している。

平成23年3月時点で防衛省は、提案時の諸元を守るよう米国に確約をとることに専念している。先に述べたように、米国内での報告で、確定している事実について米政府は我が国に回答をしていないのが現状である。

F-35Aが取得できないことが、ほぼ確定している現在、次の一手を考え、諸準備を進めなければ、わが国の防空体制に穴が空いてしまう。

これを防ぐため、米国政府に対し、現在のF-35Aに関する約束が守れない場合、F/A-18Eを代替えとして採用する旨提示し、その準備を進めておくことが最良の策であると考えます。

このことは、依然F-35Aを取得するつもりにしても、バーゲニングパワーとして極めて有効である。

本来、F-4EJの代替えとしてF/A-18E、Fは十分能力を備えており、試乗したパイロットにも評判が良かった。シミュレーターにしか乗れなかったF-35とは大違いである。

また、F-35との決定的な差となったステルス性能が「専守防衛」を防衛の

基本とする我が国に果たして必要であろうか。

ステルス性の最大の特徴は、相手に発見されない前に発見しミサイルによって攻撃することである。しかしながら我が国の対応手順は、発見し接近してから視認によって識別、警告などの手を尽くして後、さらに進路を変えない場合など敵対行為を行う場合、威嚇射撃、強制誘導を行うものであり、撃墜は敵からの攻撃があった場合のみ、おこなうというのが現行法制下での対応となる。このような対応手順である限り、むしろ相手側航空機のレーダーにこちら側の存在を示し、領空侵犯などに対しての警告を相手に与えたほうがよいのではなかろうか。

また、我が国防衛力を支えている、防衛産業各社にとっては非常に重要な、量産時の国産化率も、提案時でF-35Aの40%程度に対して、F/A-18Eは70%以上となっており、国内での生産工程が多く、国内防衛産業にとってまさに「干天の慈雨」である。

## 5 航空自衛隊の近未来について

航空自衛隊は12個航空団を擁し、約260機の戦闘機を保有する。

F-35Aは革新的な航空機である。選定時の評価としても、そのステルス性、ネットワーク能力などの性能が今後の防空戦闘に有効である旨記されている。しかしながら、我が国の防空戦闘の主力は、将来、約10年以上にわたって、12個飛行隊中の8個飛行隊を占めるF-15J戦闘機であり続ける。

F-15Jは通常型の戦闘機であり、第4世代に属する戦闘機では最強のものではあるが、ステルス性、ネットワーク能力など第5世代の戦闘機としての能力は備えていない。(F-35Aは現在計画では2個飛行隊の機種変更)

一方、対象国の戦闘機についても、ステルス性に関する開発が進んではいるものの、実戦配備にはまだまだ時間がかかると思われる。

したがって、我が国の航空自衛隊としては、少なくともこの10数年間は在来型の戦闘をすることを考えておくべきであると思う。

その場合、航空自衛隊としては、米空軍よりもなじみが薄く、あまり交流のない米海軍の実戦経験、実戦データ、統合運用されている米海軍の運用ノウハウなどを吸収できることは大きな意味を持つ。

その点からもF/A-18E、Fを、採用し、配備・運用することは、我が国の航空防衛力の強化に大きな貢献をすることと思われる。

おわりに

日の丸をつけたF-35Aが我が国の空を飛ぶ姿を見ることができれば、それに越したことはない。

しかしながら、現状を厳しく見つめれば、その可能性に大きな「？」を付けざるを得ない。いや、今や現在の取得・運用計画を考えれば「×」が付くのが決

定的である。

そこで、米国政府がF-35Aに関する約束を守れない場合に備えて、代替機として同じく米国政府提案のF/A-18Eについて準備を進めるべきである。さらに、前向きに考えるならF/A-18E、Fを取得し、運用について米海軍からノウハウを吸収することは、我が国の防空体制の強化、将来の（幸い？ 実戦を経験したことのない）航空自衛隊の在り方に大きな影響を与える可能性がある。

そこで結論的に言えば、米国政府との交渉において、F-35Aの代替えとしてF/A-18Eを採用する旨同意を得、その取得準備をしておくべきである。現実に導入された場合、F/A-18E、Fは我が国にとって案外、掘り出し物の買い物になるかもしれない。